

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和 8 年 4 月 18 日
長野地方気象台

令和 8 年 4 月 18 日 13 時 20 分頃の長野県北部の地震に伴う 大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

令和 8 年 4 月 18 日 13 時 20 分頃の長野県北部の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった長野県大町市について、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

令和 8 年 4 月 18 日 13 時 20 分頃の長野県北部の地震により、長野県大町市で震度 5 強を観測しました。

大町市では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、通常よりも警戒を高めるため、当分の間、大町市では、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

通常基準の 8 割の暫定基準を設ける市町村
大町市

また、土砂キキクル(大雨警報（土砂災害）の危険度分布)[※]についても、今回の暫定基準を反映したものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※土砂キキクル(大雨警報（土砂災害）の危険度分布)は、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを地図上で 5 段階に色分けして示す情報です。

詳細については、以下を参照してください。

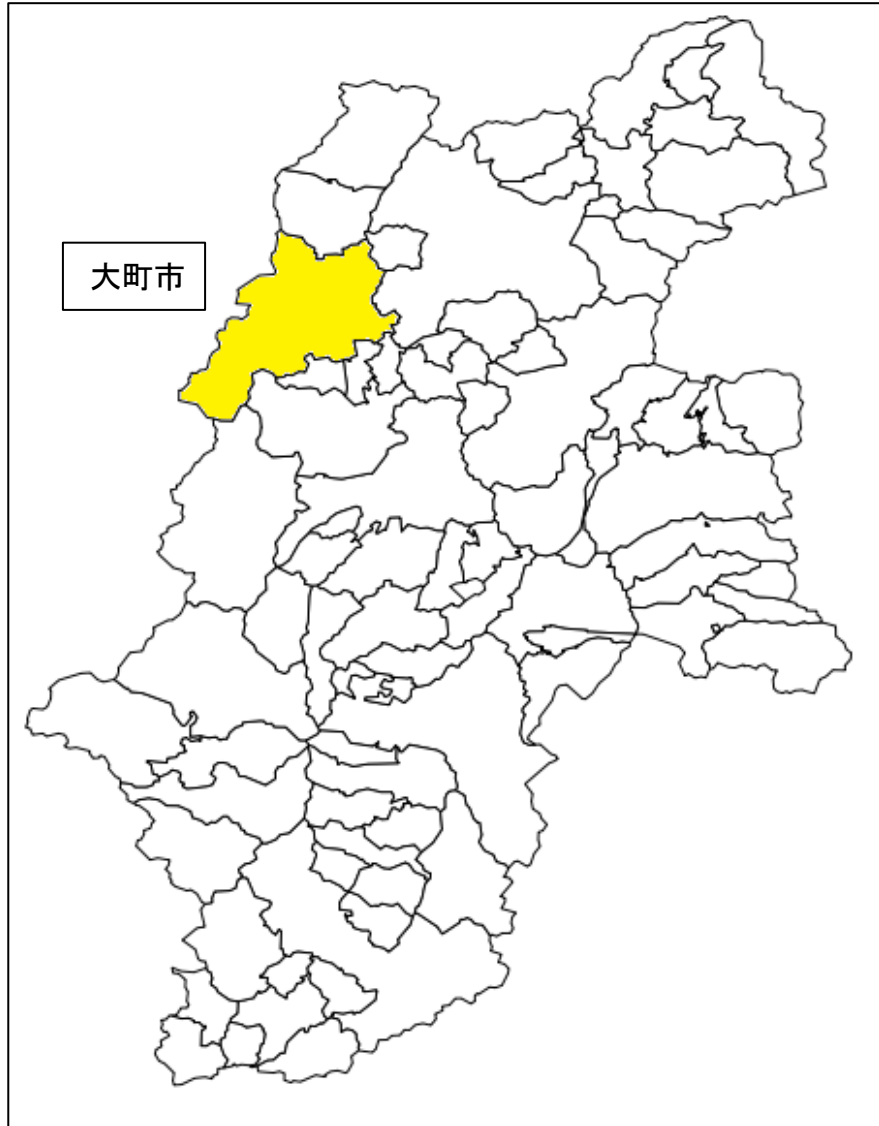
<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>


問合せ先：長野地方気象台 担当 窪田・滝澤

電話 026-232-3773

別紙

通常基準を暫定的に変更する市町村（大町市）



 警報・注意報の基準を8割に引き下げる市町村